

2026年度 助成事業成果報告及び決算報告について（お願い）

標記報告についての注意事項は、下記のとおりとなっております。
ご留意のうえ、ご提出いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 成果報告

- ① 別冊の成果報告要領によりご報告ください。
- ② 報告書（プリント1部）と併せて電子媒体（メール、CD-R等）をご提出ください。ファイル形式はWord、一太郎などで、PDF形式は不可です。
- ③ 研究代表者と連名者を報告書に記載する場合、氏名・役職名も併せてご記入ください。
- ④ まえがき、又は、はじめの中に必ず「一般社団法人四国クリエイト協会の『2026年度建設事業に関する技術開発支援制度』による助成を受けて実施したものである。」のコメントをご記入ください。

2. 決算報告

- ① 別冊の決算報告要領により、領収書原本を添付（台紙に貼付け）してご報告ください。
なお、所属機関の会計システムから支払う方法を採用している場合は、「技術開発・調査研究 助成要綱」第11条2.によりご報告ください。
- ② 人件費等を金融機関から振り込む場合は、領収書に替えて振込金受取書を添付してください。
- ③ 支払いは、技術開発（又は調査研究）に必要な経費ですが、以下についてご注意ください。
 - ・ 研究者(共同研究者含む)自身の人件費及び成果発表等の旅費等、研究に関係のない経費は支出できません。
 - ・ 汎用性の高いパソコン等については、レンタルなどをお願いします。
 - ・ 旅費交通費は研究費を重視するため、技術開発部門が全体額の1／5以内、調査研究部門が1／2以内で計上。
- ④ 購入に関する領収書は、品名・数量が分かるものでお願いします。

3. 提出期限

- | | |
|--------------------|----------------------|
| ① 研究期間が1年間の場合 | 2027年2月26日 必着 |
| ② 技術開発部門で、多年度研究の場合 | 2028年2月29日 必着 |

【提出先及び問合せ先】

企画部 庵原、植松、谷本
TEL:087-822-1676 FAX:087-823-8569